第 4 回石見神楽保存·伝承拠点基本構想検討委員会議事録

1 開催概要

日 時 令和7年9月19日(金)18:30~20:35

場所浜田市立中央図書館 多目的ホール

出席者 別紙名簿のとおり

2 議事次第

- (1) 会長挨拶
- (2) 協議事項
 - ① 保存・伝承拠点のあり方の整理について
 - ② 保存・伝承拠点の機能ごとの具現化の方向性について(展示機能、教育・普及機能、交流機能)
 - ③ 保存・伝承拠点の機能ごとの具現化の方向性について(収集・保存機能、調査研究機能)
 - ④ 検討スケジュールについて

3 議事録

(1) 会長挨拶

豊田会長より挨拶。内容は以下のとおり。

豊田会長

本日はお忙しいところ、出席いただきありがとうございます。

これまで第1回から第3回まで意見を出し合ってまいりましたが、こちらの意見の集約、まとめていく作業に入りたいと思っております。これまでグループワークでグループごとに意見出していましたが、別のグループのまとめに対してもご意見をいただけたらと思っております。よろしくお願いします。

(2) 協議事項【資料 1】

- ① 保存・伝承拠点のあり方の整理について 事務局より資料に基づき説明。委員からの意見無し。
- ② 保存・伝承拠点の機能ごとの具現化の方向性について(展示機能、教育・普及機能、 交流機能)

	③ 展示機能(体験・学習)について
事務局	事務局より資料に基づき説明
小川委員	展示が主な内容となっていますが、この中に保存や収蔵の内容が薄いの
	が気になります。展示するにしても収蔵物の中からの展示となりますし、
	私が思うだけでもかなりの収蔵物があると思っています。
事務局	収集・保存については、後程、別の項目で説明します。

藤原委員

前回のグループワークでも発言しましたが、今回の資料を見ると、デジタルコンテンツが多いように感じ、そうすると維持管理が大変です。あまりデジタルをまんべんなく配置するのでなく、ここぞのところで使うことが必要です。それから、展示では「3 知る」がメインになってくると思いますので、全部を同じボリュームで行うわけではないと思っています。

浅沼委員

「1 見る」の項目で、石見神楽の導入ということですが、そもそも、「神楽って何」というところから始めないと、だめだと思います。地元の人は何となく分かるかもしれませんが、他所の人に対して、一言で神楽と言っても、他所には違う神楽が多くあります。そういうところから導入した方が良いのではと思います。また、色々な体験的な項目が書いてありますが、これは展示の中で入れるのか、それとも、別に体験できる部屋、場所があってなのかが、ごちゃまぜになっているような感じがします。通常だと、先ほど藤原委員が言われた「3 知る」の項目の展示がメインになると思いますが、そういった中に体験コーナーを入れても、ほぼ体験していく観覧者はいないという実態がありますので、その辺を少し考えなければならないと思います。

藤原委員

浅沼委員が言われたとおり、体験には色々な方法があると思います。この構成でも成り立つと思いますが、私の経験から言えば、一般的には、資料館に展示を見に行くと、最初は集中力があるので、割と少し難しいことでも頑張って読もうとします。そこで、いきなりもう体験とかに行ってしまうと、その集中できるタイミングを逃すと思います。大体、半ばぐらいから少し疲れてきたっていうときに、文章を読まなくなったりするため、後半に体験をもってくるのか、また、別の場所で行うのか、体験のコーナーをどこに位置付けるのかは、展示を見る流れでどう位置付けるかというふうに考えられれば良いのではないかと思います。

堀尾委員

「1 見る」の項目で神楽の幕があるのは、イメージしやすくて良いと思いました。そこからスモークでも良いので煙が出ていると今から鬼が出てくるようなワクワク感もあって良いのではないかと思いました。また、取組方針のところで、「多様な感覚で体験する」という中に嗅覚は入っていませんでしたが、石見神楽の花火の独特なにおいは、石見神楽を観ている感じを凄く感じるので、「1 見る」、「2 触れる・感じる」のところにあっても良いのではないかと思いました。また、「2 触れる・感じる」「4 体験する」のところに笛の体験があっても良いのではないかと思いました。コロナもあり感染予防もしなければなりませんが、常設でなくても良いのでそういった体験があると良いと思いました。

仲野委員

この施設の目的が、保存と伝承となると、「5 考える」の項目が重要にな

ってくると思います。こういった博物館などは、見て、その情報を一方的に受け取るだけになっていて、考えるという部分が教育としてもすごく重要と思います。また、伝承するに当たって、どういう課題があるのかとか、そういったところの学習というようなところで、例えば、神楽産業とか、あるいはものづくり継承とかということになると、それが今どういう状況に置かれていて、それを克服するためにはどのようなことが必要か、ここでしっかり考えることが重要と思います。この拠点施設に期待するのは知的な理解というよりも、皆がこの文化を今後どのように残し、継承していくかということを、ここでしっかり考えるような仕掛けを作らないと次に繋がりません。そうしないと、ただの観光施設になってしまいます。果たしてそれでいいのでしょうか。この「5 考える」という項目が、実はこの施設のメインになるべきではないかと思い、ここの部分の工夫はもっとできるのではないでしょうか。

豊田会長 仲野委員 何か具体的なアイデアがありますか。

神楽産業は基本的に個人経営でやっておられて、そういった方々の生の 声を聞く機会がなかなかありません。ですから、そういった方々の話を聞 く、最近は AI 技術を使って、皆さんが持っている様々な知識を AI に学習 させて対話するというようなテクニックも考えられます。一問一答式では 不十分だと思いますので、対話しながら考えていくことが拠点施設ででき るようになれば良いと思います。

④教育・普及機能について

事務局 仲野委員 事務局より資料に基づき説明。

特に学校教育の場合、浜田市の教育ビジョンがありますので、その中で行う必要があります。展示よりも実際に動いている部分で言えば、教育普及というのはすごく重要だろうなと思います。先ほどの展示の「5考える」の項目も展示だけではありません。そういう意味では、こういったワークショップもそうですし、講座を行うことが機能としては重要です。

川本委員

石見神楽の保存・伝承の拠点として、音の問題は非常に注意しないといけないと思います。石見神楽というのは音というのが非常に重要な要素だと思っておりますので、これが拠点という一つの空間、エリアがあるのであれば、それをどう制御したり、うまく使ったりするかというのは、これから具体的に考える段階で、きっちり検討する必要があると思います。これは、展示にしても教育・普及にしても同じことだと思います。また、先ほど少し話が出ましたが、体験について、体験といってもレベルがあって、初めて浜田に来た人が体験する場合、浜田市内の子どもたちが体験する場

合と、もう一つ、この拠点のポイントとして担い手というところがあるため、これをするための体験、あるいは学習、伝承、そういったことは、ある程度、この基本的な考えの段階でレベルをしっかり設定する、考えておくというのは必要であると思います。また、学芸員と市民の皆さんの連携というところです。実はこれが、この拠点の中で一番重要なポイントであり、これがきちんとできないと、保存、収集、展示、教育・普及が多分何も動かないということになると思います。結局、学芸員をどのぐらいの体制で置くのかによって、今ここでお話しさせていただいているような内容がどこまでできるかっていうのが全部決まってくると思います。実際、現場で展示を実施すると、中々大変で、どうしても限界があると感じています。

柿田委員

先ほどの音の問題ですが、結局、音がうるさいということで祭りが無く なったり、夜明け舞が無くなったりしていますので、完全な防音施設は絶 対条件です。教育ですが、小学校の課外授業で、色々な学校の児童が来ま すが、結局地元の子どもたちも、神楽の用具が和紙でできているとかを全 然わかっていない状態です。やはり地元で生まれ育った子は、もう少し何 か勉強する機会があってもいいと思います。それが将来地元を離れてどこ かへ出たときに、自分の故郷には石見神楽というものがあると、自慢では ないですが、すぐに言えるぐらい、教育、知る機会を、子どもの頃に設け ておくのが必要なのではないかと思いました。また、大人の勉強で、明日、 石見神楽の講習会がありますが、周知が全然足りてなくて、参加者が少な い状況です。マンネリ化してきているのもあるのかもしれないですが、も う少し、大学の神楽サークルの皆さんが参加してみるとか、浜田商業高校 の郷土芸能部もありますので、そういう高校生たちも参加してみるとか、 勉強する場はありますが、なかなか、人数が集まらないというのが現状で す。神楽検定は受けなくても勉強する講習会は、受けてもらえば、よくわ かるのではないかと思います。

小川委員

川本委員、柿田委員が言われた音の問題ですが、聞いて心地のいい音を 出すというところの打ち掛けですが、私たちプレイヤーからすると結構、 大きな音を出して聞こえたらいいというようなこともありますが、本当は どういうようなバランスで、どういうような音で、神楽の方へ導くのかと いうことも一つの課題ではないかと思います。それから学芸員について、 学芸員も博物館法上でこういった施設に必要な職員であると思いますが、 学芸員とは別に石見神楽のことが本当に分かる職員の育成が必要であると 思います。また、神楽講習会について、先ほど浅沼委員が言われていたよ うな、神楽とはどういうことかという話もしますし、その他の色々な話も

第 4 回石見神楽保存·伝承拠点基本構想検討委員会議事録

しますし、ものづくりの職人さんもおられます。これまでの意見の中に、 石見神楽のことに触れる機会、聞く機会がないという意見もありましたが、 こういう機会もあります。

堀尾委員

大人向けの取組の項目で、親子参加型のワークショップが挙げられていますが、まちづくりセンターなどで、親子向けのイベントに私が出たときは、大体、子どもがメインで親はほとんど参加していません。親子向けというならそれはそれで良いですが、親向けとか何歳以上向けとか、そういうくくりをつくっても良いのではないかと思いました。

⑤ 交流機能について

事務局 小川委員

事務局より資料に基づき説明。

石見神楽の拠点施設については、舞を置き去りにしてもらっては困ります。もちろん、拠点施設の中にはこういった、いわゆる見せる、集客するというところもありますけれども、本来の舞の姿を文化として、後世に残して伝えていくというイメージでの舞殿ということで前回お話をさせていただきました。宣伝にはなりますが、明日は旧佐野小学校で浜田の連絡協議会が主体となる石州神楽祭という公演があります。学校の舞台ではなくて下に低い舞台を設置して、ここに書いてあるイメージそのままではないですけども、割と近いようなイメージでの舞台設営がしてあります。私たちが育った神楽のイメージをすると、大蛇に頭を叩かれたり、衣裳が顔に当たったり、こういったことを、どうやって伝えていくかという、せっかく伝承施設を作るということであればということを考えて意見しました。

藤本委員

大変考えられた素晴らしいステージのイメージを作られていると思いました。確かに劇場の座敷というところは、神社の良いところですが、椅子でないと座れない人もおられますのでそういった方々に配慮した観覧スペースも必要と思いました。また、天井の高さや天蓋について、うちは六調子というところがあって、四方の神様を拝むということがあるので、天蓋が大事になってきます。具体的な話になってくると天蓋の高さが示されると良いと思います。また、やはり花火を使いたいので、防火施設で、スプリンクラーが動かないとか、そういったところもおそらく必要になってくると思います。また、展示のところの体験を、舞殿で舞を観た後にしてほしいと思います。子どもたちは、神楽の幕内で「道具をください」と入ってくる子も多いので、そういったところを検討していくと面白いのかなと思います。

豊田会長

天蓋は高い方が良いのでしょうか。

藤本委員

うちは当たるくらい低い方が良いです。各社中、色々な使い方をするの

梅津委員

で、高さ調整ができると良いと思います。

もう少し大きいです。

気になっているのが、練習できる場というのが、道具が全部そろってい るところに人だけが行くのであれば、良いのですが、それは難しいと思っ ています。道具も全部持っていくとなると、近くでない団体は難しいので はないかと思っています。例えば、旭町の方から市内に練習に来るとなる と、道具を用意して、練習に行って帰って、道具をしまってとなると 1 時 間練習するのに、準備等含め4時間かかってしまいます。

豊田会長 梅津委員 道具を拠点にあるものを使うというのは難しいものでしょうか。

各団体の使い慣れたものがあるので、備え付けのものを使うというのは 難しいと思います。

大下委員

先程の教育の部分にもなるかもしれないですけども、観る側に、どうい うふうに神楽を見ていいのかなどを発信できたら良いのではと思います。 また、仲野委員も言われていた展示体験に産業等を踏まえ、これからのビ ジョンを見据えた運営を考えていくという部分で、先日もテレビ番組で紹 介された神楽面を玄関に飾る風習とかも、浜田から発信し、全国進出を狙 うことも良いかもしれません。そうすると、ものづくりの方も忙しくなる んかもしれませんが、石見神楽を知っていただく機会にも繋がっていきま すし、そういった広げ方も考えていけば良いのではないかと思います。

豊田会長

規模 200 人程度というところですけれども、どれくらいの大きさを想定 されていますか。大体この会場くらいでしょうか。

事務局

小川委員

気になるのが、図だけを見ると体育館に可動ステージが出てくるような 感じですが、入った際に舞殿の雰囲気が無いと特化したものとは言えない と思います。他のものにも使えるということが先行してしまうと、神楽の 舞殿ではなくなります。こういう空間に可動式の舞台を造ればそれで良い のかと言われるとそれはイメージが違います。今ちょうど、浜田市は三桜 酒造跡地で社会実験をしており、先日、うちの社中が神楽をしましたが、 1,000 人から 1,500 人くらいの集客があり、言葉は悪いですが、異常である と思います。他所の地域では、神楽をしてもこのような集客はないと思い ます。神楽を舞う側としては、どこで舞うかによって見せ方を色々考えま すが、拠点に求めるのは、これが奉納神楽文化であるということが分かる ようにならいと、特化したものとは言えないのではないかと思います。

豊田会長

規模のイメージとしては200人くらいで良かったですか。

小川委員

色々なことを想定して、例えばコロナの想定して空間を少し開けたり、 先ほどあったように後ろの方は椅子が無いといけないとか、前回のところ では200人ぐらいの狭いところで、近くで見ていただく方が良いのだろう ということでこの人数になっていると思います。大きな神楽大会とか人数を集客したいときには既存の建物や文化ホールを活用する方法もあります。ただ、それは神楽を観るというよりはステージ神楽を観るという感じですので、文化継承の施設とすれば、それは少し違うのかなと思います。200人というのは、あくまで、ぱっと出された規模です。三宮神社での夜神楽はぎゅうぎゅうに詰めれば200人近く入ります。夜神楽でそのくらい入るのであれば200人はないと多いときには入れないと思います。300人でも良いとは思いますが、あまり広すぎるとそれはまた違うとも思います。

堀尾委員

舞殿のイメージ図で、どこに幕があって、どこに楽人がくるのかのイメージがつかないので、その辺りももう少し詰めた方が良いのではないかと思いました。また、管理運営の検討の中で利用料のことに触れていましたが、そもそも第 1 ターゲットが浜田市民、かつ、何かなど来てもらうことを想定するのであれば、市民割や年間パスポートみたいなものも取り入れた方が、何度も訪れることにつながるのではないかと思いました。

小川委員

可動ステージとなっているので、ややこしくなっていると思います。後 ろの楽屋に対して、舞殿が出ているイメージではないでしょうか。もし現 実的なことになれば、今後色々なところを検討しなければなりません。そ れから「楽座」の位置というのは神の位置によって変わってきますので、 それをどこに配置するかというのは団体によって考え方も違うし、見せ方 も違います。それから、文化施設とすれば、舞の伝承などを、まずは市民 にわかってもらうということが一番大事なことでありますけども、一方で 石見神楽は浜田にとって、大変重要な集客のアイテムであると思います。 文化が突出する、観光が突出するということではなくて、両輪できちんと 取り組み、本物が営まれるところに人がやってくるのではないかと私は思 っています。それぞれの団体が本物を見せるということは、いろんな人に 感動を与えると思いますし、舞殿で見せるというのが一番良いと思います が、観光面のことを置き去りにするというのは少し危険です。僕がプレイ ヤーとして思っているのは、浜田市の起爆剤としては石見神楽くらいしか ないと思っています。ですから、文化継承というのももちろんですけど、 観光のため、一翼を担うということも、拠点には必要になってくると思っ ています。

③ 保存・伝承拠点の機能ごとの具現化の方向性について(収集・保存機能、調査研究機能)

① 収集・保存機能について

事務局

藤原委員

事務所

藤原委員

事務局より資料に基づき説明。

収蔵庫について、事務局のイメージとしては、拠点に収蔵庫を作ってそ こに浜田市内のすべて集めるっていうイメージでしょうか。

具体的には固まってないですが。概ねそういったイメージを持っております。

私としては 1 箇所に全部を集約するのは、反対です。なぜかというと、 神楽の歴史を明らかにするような、衣裳や面とかその他用具というのは、 展示に資すると思いますので収集すればいいと思いますけれど、市内の 色々な地域で使われているものもすべてを 1 ヶ所に集めるというのは、歴 史資料は神楽の歴史を伝えるだけではなく、その地域の歴史を伝えている ものですので、一切合切拠点に集めると、持っていかれたところからする と歴史が消えてしまうと思います。基本的に歴史資料は使われていた場所 にまず置く、残すというのが基本だと思っています。神楽の全てがわかる ということですので、歴史や成り立ちなどがわかる資料は収集すれば良い と思いますが、やはり拠点は拠点であって、それぞれの地域にも、収蔵さ れるような形が望ましいと思っています。例えばですけど、廃校などでも 十分維持管理ができると思いますので、すべてを 1 ヶ所に集めるというの は少し乱暴な議論だなと思っています。特にこの神楽というのは、地域を 代表するものなので、自分たちが長年見てきた衣裳というのは、自分たち の地域に置いておきたいという気持ちが強いと思います。難しいとは思い ますが、それぞれの地域にも、しっかり残して、拠点を見た人が、この地 域のものが面白そうだと思ったらその地域の収蔵施設でも、少しした展示 ができればよいと思います。新聞で見ましたが、旭の旧木田小学校などは 色々と活用されていますので、そういったところも活用できるのではない かと思います。拠点はハブということで中心的なところですので、ある程 度その歴史がわかるものみたいなものを集めて、それ以外のものはそれぞ れの地域で、しっかり保管されるようなことが、私は望ましいと思います。

小川委員

藤原委員の意見、大変望ましいと思います。地域でそういった保存ができるのであれば、そこへアイデンティティーとして残して、活用するのは当然だと思いました。ただ一方で、人がいなくなってそういうことをできなくなったものは、どうしても 1 か所に集めなければならないということもあります。それから、これ少し深い話になりますが、神楽の道具も、地

域のものとして寄付を受けて大事にされておるものもあれば、団体が購入しているものもありますので、その辺も色々関わってくると思います。それから、浜田地域の収蔵物でもかなりあります。個人的には各団体が辞めてしまうなどして、泣く泣く収蔵の方に回してしまうということが起きなければ良いと思っています。それから藤原委員の意見について、歴史資料は神楽ばかりでなくて、今も各地域に資料館があってそこで保存していますので、地域の民俗資料として大切なものはその地域に残しておかなければならないのだろうと思います。

仲野委員

藤原委員の意見にもありましたように、私としても、その土地にあるも のはその土地でなるべく保存しようということは、基本的な考え方として あると思います。一方で、小川委員の意見も、実は文化財の審議会の方で も、そういった資料の保存管理の問題というのは話題として出てきていま す。この問題は、神楽の衣裳とか神楽関係のものだけでなく、教育委員会 としてどういう形で保存管理していくかという方針を、今後立てていただ いければ良いと思います。また、浜田市は支所展示という、例えばそれぞ れの支所で地域の古文書であったり、あるいは、公募資料などを展示して おり、結構好評だというお話も聞いています。拠点を作って終わりという ことでなく、いわゆる拠点とサテライトみたいな関係で、支所でも神楽の 展示もあわせて行っていただくことで、全体として神楽の意識づけができ るのかなと思います。また、収集保存の問題について、神楽を舞う人たち の立場の側からの検討になっていますが、先ほどありましたように観る側 の意識をどういうふうに育てていくかとか、観る側の文化ということも重 要だと思いますので、例えばお年寄りが神楽を観に行く日にはどんな気持 ちだったとか、どういうものを用意していたかなど、そういったことも記 録をアーカイブ化していくことも重要と思います。

柿田委員

かつて金城町で神楽の資料館を作るということで、いろんな団体から用 具を集めて、結局このときは作りませんでした。この時の用具が支所の方 に眠っていて、知らない人も多いような状態です。用具を持って帰った団 体もいると聞きましたが、展示などはされていなくて、今回の拠点も中途 半端にならないようにして欲しいなと感じています。

事務局

柿田委員が言われたように金城町時代にそういった構想があって、いくつかのものが持って帰られたりしたという話も聞いていますので、その辺は改めて確認させていただきます。当然、今回の拠点においては中途半端なことにはならないようにします。

堀尾委員

収集保存のところで、保存する環境が整っていない団体や衣裳が多すぎ て保管が難しい団体の衣裳を収集して管理の手伝いみたいなことができた ら良いのかと思います。そういった団体に出し入れ自由にしたり、収集するときに他団体に対して貸し出しの可否を確認して、用具が足りていないところに貸し出したりしたら良いのかなと思います。

② 調査研究機能について

事務局

事務局より資料に基づき説明。

藤原委員

調査に必要な基本的なものは机とパソコンがあれば良く、特別なものは そんなにいらないです。あと少し資料を広げるスペースもあれば良いです。 専用の部屋は必要ですか。

事務局

そうだと思います。

藤原委員 浅沼委員

あとは図書類、資料が必要です。全国に神楽は色々ありますから、そういった情報が入る図書類とか資料は必ず必要になります。また、調査研究も含めてですが展覧会など色々とするのであれば、写真撮影ができる写場とかもおそらく必要になると思います。

仲野委員

人材確保についての意見ですが、神楽で生活できる人を増やしていけたら良いと思います。例えば、神楽のことについて調査研究する学芸員みたいな人もですし、一方で実際に舞える人、そういう人もいた方が良いと思います。さっきの舞殿の話でも、社中にローテーションで来てもらって、舞ってもらうのもやはり限られてしまいます。ですから、実際に舞えるスタッフを確保しておくことも重要でないかと思います。浜田からそういう神楽で生活できる人が出てくるということが重要で、それは拠点施設でないとできないと思います。

豊田会長

大学に入って初めて浜田に来て、石見神楽を知り、神楽が好きで浜田に残りたいという学生も一定程度います。専門的な知識はそこまでないかもしれませんが、熱意があり、神楽を何とかしたいというような若い人たちもいますので、そういうフットワークの軽い人たちが活躍できるような場所があるいいなと思っております。そういう人材もぜひ、増えていったら良いと思います。

川本委員

人材という意味でいうと、学校を退職された OB の方は、ふるさと郷育の面でも、非常に重要な役割を果たしていただけるのではないかと思っています。また、学芸員がくれぐれも「雑芸員」にならないようにしてほしいと思います。今回の構想では、非常に多岐にわたる項目が上がりすぎていて、現実的にはどうしても学芸員が中核にならざるを得ません。そういったところを考えて、本当に幾つも項目がいろいろ出ましたが、では実際にやるときはどうなるかというと多分できません。そのあたりを、今後、この構想を絞って検討していく中で、ハードについてもソフトについても

第 4 回石見神楽保存·伝承拠点基本構想検討委員会議事録

考えていく、あるいは、その中で観光との関係をどういうふうにするかを 検討することが必要です。観光に関することを学芸員が担えば、本当にパ ンクすると思います。

小川委員

個人的に危惧したことがあり、この場で共有させていただきますが、この調査研究を進めるということとも関連がありますが、今、浜田の石見神楽のものづくりが直面しているのは、老舗から閉店します。もう喫緊の課題だと思いますが、すぐにでもなくなってしまうところがいっぱいあります。神楽文化は浜田からできたが誰も作っていないみたいことが、現実に起きてくるのではないかと心配しています。廃業しているところのものは拠点施設で収集保存していったり、レプリカを作ったりとかして残していかなければならないと思っています。

④ 検討スケジュールについて

事務局より今後の検討スケジュールについて説明